普通態容補正Ⅲ

1　級地による補正率　ア

	離島市町村	その他
6級地	12.563	3.365
5級地	10.095	2.619
4級地	7.535	1.862
3級地	5.004	1.106
2級地	3.176	0.555
1級地	2.496	0.346

備考　「離島市町村」とは当該市町村の全域又は当該市町村役場の所在地が都道府県庁所在地と海で隔てられた市町村をいう。以下同じ。

2　人口段階による補正率

測定単位の数値が100,000人以上のもの	
100,000人	1.00
測定単位の数値が100,000人に満たないもの	
その団体の数値	1.00
100,000人に満たない数が70,000人までの数	0.02
同上70,000人を超え80,000人までの数	0.42
同上80,000人を超え88,000人までの数	0.80
同上88,000人を超え96,000人までの数	0.19
同上96,000人を超え98,000人までの数	−1.59
同上98,000人を超える数	−4.96

3　級地による補正率　イ

	離島市町村	その他
6級地	3.904	1.501
5級地	3.052	1.174
4級地	2.180	0.838
3級地	1.323	0.509
2級地	0.645	0.248
1級地	0.360	0.138

経常態容補正

1　合併関係市町村の人口段階による補正率

	A	B
4,000人までの数	0.64	3,440
4,000人を超え8,000人までの数	0.50	4,000
8,000人を超え12,000人までの数	0.22	6,240
12,000人を超え20,000人までの数	0.17	6,840
20,000人を超え30,000人までの数	0.21	6,040

2　本庁からの距離段階による補正率

	A	B
16キロメートルまでの数	0.00000	1.00
16キロメートルを超え24キロメートルまでの数	0.02875	0.54
24キロメートルを超え32キロメートルまでの数	0.05250	−0.03
32キロメートルを超え48キロメートルまでの数	0.00750	1.41
48キロメートルを超える数	0.02125	0.76

寒冷補正

	給与差	寒冷度	積雪度
4級地	0.166	0.459	0.336
3級地	0.207	0.330	0.224
2級地	0.213	0.236	0.129
1級地	0.242	0.148	0.066
無級地	0.000	0.000	0.000

面積

種別補正

田畑	0.24
宅地	1.00
森林	0.14
その他	0.03

㈱　市町村の区域に、2以上の市町村の区域にまたがる湖沼、池又は潟がある場合で、当該湖沼、池又は潟に係る境界が確定しているときに限り、当該湖沼、池又は潟の面積を当該団体のその面積に加える。

普通態容補正（種地）

		A	B
Ⅰの地域			
	10種地 a	0.005100	−4.1780
	10種地 b	0.005200	−4.2800
	9種地	0.004140	−3.2660
	8種地	0.003240	−2.4560
	7種地	0.000960	−0.5180
	6種地	0.000890	−0.4655
	5種地	0.000720	−0.3550
	4種地	0.000410	−0.1845
	3種地	0.000320	−0.1440
	2種地	0.000053	−0.0506
	1種地	0.000050	−0.0500